

# 緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書

利用者氏名

様

- あなたの状態が、以下の3つの要件をすべて満たしていた場合に、緊急やむを得ず、下記の方法と時間帯において最小限度の身体拘束を行います。
- ただし、解除することを目標に鋭意検討を行うことを約束いたします。

## 記

- ①入所者(利用者)本人または他の入所者(利用者)等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い(切迫性)
- ②身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する看護・介護の方法がない(非代替性)
- ③身体拘束その他の行動制限が一時的である(一時性)

個別の状況による拘束の必要な理由	
身体拘束の方法(場所、内容)	
拘束の時間帯および時間	
特記すべき心身の状況	
拘束開始および解除の予定	
拘束開始および解除の実際	

上記の通り実施いたします。

令和 年 月 日

事業所名 社会福祉法人聖母の騎士会  
障害者支援施設 いとし子の家

管理責任者 大塚 政義 印

サービス管理責任者 印

(利用者・家族記入欄)

上記の件について説明を受け、確認致しました。

令和 年 月 日

利用者 印

代理人 印

(本人との続柄 )